

3. 地域公共交通ネットワークの基本的な方向

(1) 機能分類

本市の地域公共交通は、幹線公共交通、市内地域間公共交通及び個別交通に区分し、それぞれの地域公共交通が相互に連携し、その機能を最大限に発揮するよう各々の役割に応じた運行サービスを確保します。

新たに公共交通空白地における移動手段として、地域が主体となって運行する「地域内交通」を位置づけます。

瑞浪市立地適正化計画によるまちづくりを推進する観点から、都市機能誘導区域及び居住誘導区域においては、一定の運行サービスを確保します。

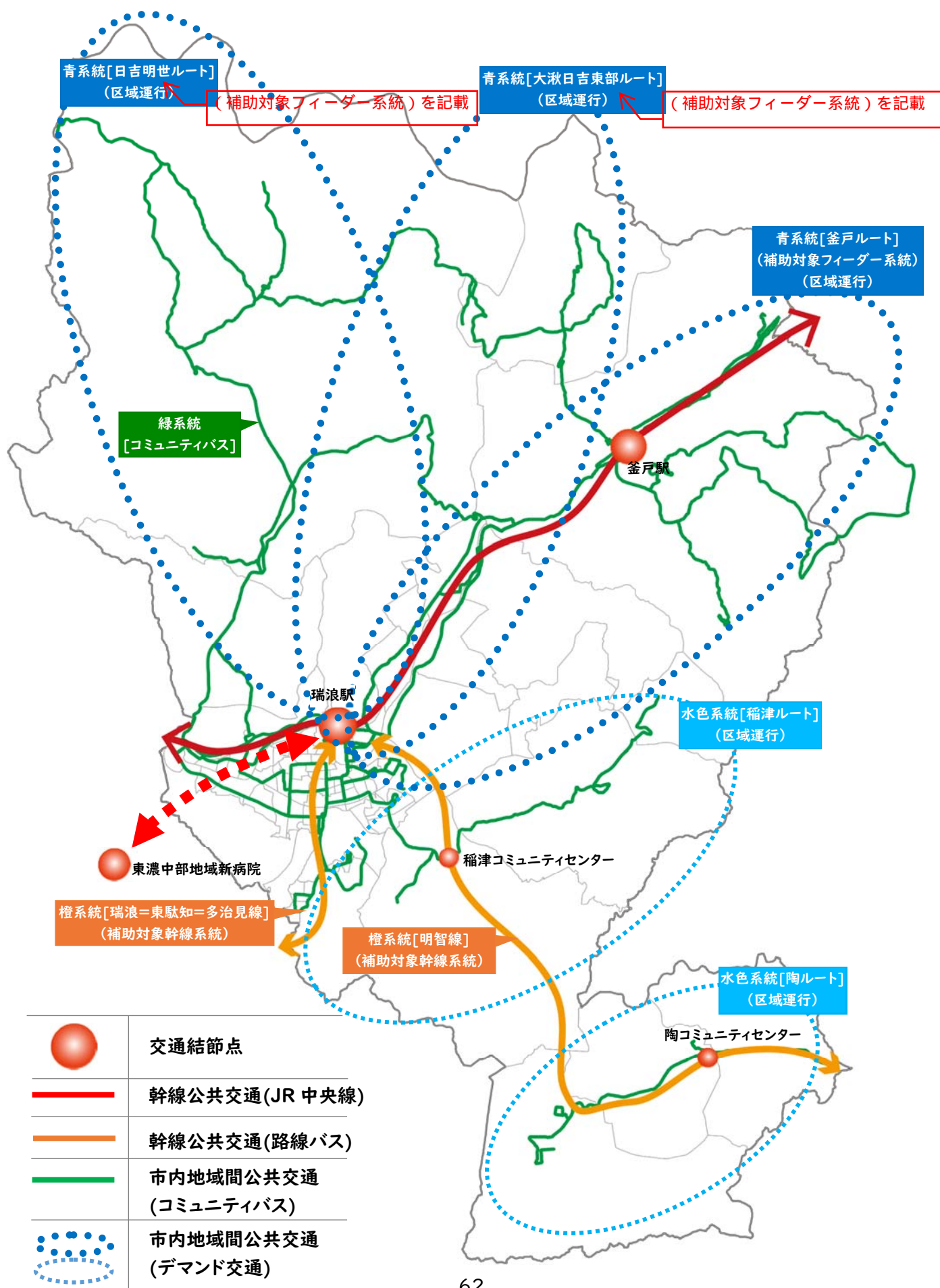
■本市の地域公共交通の分類

分類	交通手段	役割	主な利用	確保・維持策
幹線公共交通	JR 中央線	名古屋及び中津川方面への広域的な移動を担う。	通勤、通学、買物、通院、観光利用	交通事業者、沿線市町と連携して持続的な運行を行う。
	路線バス (東鉄バス) ・ 瑞浪＝東駄知＝多治見線 ・ 明智線	市内の他、隣接する土岐市、多治見市、恵那市との地域間移動を担う。		交通事業者、沿線市町と連携するとともに、地域公共交通確保維持事業（幹線補助）を活用し持続的な運行を行う。
市内地域間公共交通	コミュニティバス	瑞浪駅、釜戸駅を起終点とする地域間移動、市街地内移動を担う。	通学、買物、通院利用	地域、交通事業者と連携するとともに、地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助）を活用し持続的な運行を行う。
	デマンド交通	コミュニティバスが運行していない昼間の時間帯を中心に地域間移動を担う。	買物、通院利用	
地域内交通	自家用有償旅客運送等	東鉄バス、コミュニティバスと接続し、地域内の移動を担う。	通学、買物、通院利用	地域が主体となって運行。
個別交通	タクシー	幹線、市内地域間、地域内交通では対応できない時間帯や行先への個別ニーズに対応する。	買物、通院利用	交通事業者と連携して持続的な運行を行う。

コミュニティバスとデマンド交通を分けて記載
[コミュニティバス]
地域、交通事業者と連携し持続的な運行を行う。

[デマンド交通]
地域、交通事業者と連携し持続的な運行を行う。
（フィーダー補助）を活用し持続的な運行を行う。

(2) 地域公共交通ネットワーク



(3) 目標サービス水準

本市の地域公共交通ネットワークが効果的に機能するようにするため、以下のサービス水準（運行時間帯、便数）を確保するようにします。

■目標とするサービス水準

分類	交通手段	運営主体	路線	現行サービス水準（平日）		目標サービス水準
				運行時間帯※1	日便数※2 （ピーク時）	
幹線公共交通	鉄道	J R	中央線	名古屋方面 5:30～22:48 中津川方面 6:12～23:57	56（6） 41（3）	現状維持
	路線バス	東濃鉄道株式会社	瑞浪＝東駄知 ＝多治見線	多治見駅行 7:20～18:10 瑞浪駅行 7:05～18:45	6 6	朝夕時間帯は 現状維持
			明智線	明智駅行 7:20～19:30 瑞浪駅行 6:52～18:37	9 9	昼間は利用実態に 合わせ、生活に必要な水 準を確保
市内地域間公共交通	コミュニティバス	瑞浪市	瑞浪中央線	9:32～15:10	2	利用実態に合 わせ、生活に必 要な水準を確 保
			山田線	7:54～18:30	3	
			学校線	7:55～8:45	3	
	コミュニティバス	瑞浪市	土岐線	9:15～14:48	2	
			萩原線	8:45～15:42	2	
			陶線	10:45～14:21	2	
			釜戸＝平山線	6:57～16:45	1	
			釜戸＝大湫線	7:00～16:50	1	
			日吉線	7:03～16:45	3～4	
市内地域間公共交通	デマンド交通	瑞浪市	日吉～明世 大湫～日吉東部 釜戸	10:00～18:05 9:30～17:15 9:20～18:20	3 3 3	利用実態に合 わせ、生活に必 要な水準を確 保
地域内交通	自家用有償旅客運送等	地域	（新規）	—	—	生活実態、経費負担から検討

※1：鉄道駅は瑞浪駅発時刻。路線バスは瑞浪駅前の発着時刻。コミュニティバス・デマンド交通は始発～終着時刻。

※2：片方向の便数

（鉄道は令和4年3月12日改正、路線バスは令和5年10月10日改正、コミュニティバス・デマンド交通は令和5年度）

3：運行事業者へ委託

(4) 地域公共交通確保維持改善事業の適用

①地域公共交通確保維持改善事業の必要性

地域間幹線系統【橙系統】

東濃鉄道株式会社が運行する瑞浪＝東駄知＝多治見線及び明智線は、隣接する土岐市、多治見市、恵那市と連絡し都市圏の広域移動を担う地域間幹線系統です。本市及び隣接市にとって、沿線の高校などへの通学、病院への通院及び観光などに不可欠な路線であり、本市のコミュニティバスなどとも接続し、都市圏の公共交通ネットワークを構築するうえで特に重要な役割を担っています。

交通事業者及び沿線自治体の支援による運営努力だけでは路線維持が難しく、地域公共交通確保維持改善事業（幹線補助）により運行を確保、維持していく必要があります。

フィーダー系統【青系統】

市内を運行しているデマンド交通については、市内の地域間移動を担う重要な路線としての役割に加えて、地域間幹線系統に接続することで、市民の広域移動を補完する役割を担っています。

本市及び交通事業者による運営努力だけでは路線維持が難しく、地域公共交通確保維持改善事業（フィーダー補助）により運行を確保、維持していく必要があります。

②補助系統に係る事業及び実施主体の概要

現状の補助路線の概要は以下のとおりです。

■地域間幹線系統【橙系統】

路線名	起点	経由地	終点	事業許可区分	運行態様	実施主体	補助事業の活用
瑞浪＝東駄知＝多治見線	瑞浪駅前	東駄知	多治見駅前	4条乗合※1	路線定期運行	東濃鉄道株式会社	幹線補助
明智線	瑞浪駅前	陶町口	明智駅前	4条乗合※1	路線定期運行	東濃鉄道株式会社	幹線補助

■フィーダー系統（デマンド交通）【青系統】

路線名	起点	経由地	終点	事業許可区分	運行態様	実施主体	補助事業の活用
釜戸	釜戸地区⇄瑞浪駅周辺			4条乗合※1	区域運行	瑞浪市	フィーダー補助
日吉明世	日吉地区⇄瑞浪駅周辺			4条乗合※1	区域運行	瑞浪市	なし※2
大湫日吉東部	大湫地区⇒瑞浪駅周辺			4条乗合※1	区域運行	瑞浪市	なし※2

※1 道路運送法第4条を指す

※2 ~~令和5年度は計画運行回数に対する運行実績割合が30%を下回ったため補助対象外~~

運行は交通事業者へ委託